

会議録（要点筆記）

会議名	第1回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和6年6月6日（木）午前10時00分～午前11時20分
開催場所	みやま市総合市民センター 第1会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長、副会長の選任について ・みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 令和5年度第5回会議録（要点筆記）の確認 ・みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議 ・報告第2号 令和5年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について ・報告第3号 令和5年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について ・報告第4号 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について ・報告第5号 コミュニティバスの利用状況について ・報告第6号 みやま市地域公共交通活性化協議会規約およびみやま市地域公共交通会議規則の改正について <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について ・議案第2号 令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・議案第3号 令和5年度みやま市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）について ・議案第4号 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・議案第5号 みやま市地域公共交通計画の修正について ・議案第6号 デマンド交通の実証実験について <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

委員出席者	森田委員、吉武委員、田中智太郎委員、徳永委員、大塚委員、前原委員、古川普紹委員、田中但委員、藤吉委員、大津委員、松尾委員、古賀委員（代理：川野、辻）、住吉委員、古川誠一委員、江口委員（代理：園田）
欠席者	藤高委員、松永委員、田中徳光委員、三重野委員
事務局	村越総合政策課長、江崎公共交通政策係長、吉開
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・式次第 ・委員名簿 ・報告事項一式 ・協議事項一式

1 開会

<村越総合政策課長より開会>

配布資料の確認。

欠席委員、代理出席委員の報告。

2 会長、副会長の選任について

- ・みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市公共交通会議

それでは、ここからの進行は規約により、森田会長に進行をお願いします。

3 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 令和5年度第5回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 令和5年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告

③報告第3号 令和5年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について

【会長】

関連していますので事務局より続けて説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・令和5年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告及び令和5年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について
＜田中監査委員が欠席により事務局より会計監査報告＞

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

＜意見、質問なし。委員、了承＞

- ④報告第4号 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より説明＞

- ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

＜意見、質問なし。委員、了承＞

- ⑤報告第5号 コミュニティバスの利用状況について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・コミュニティバスの利用状況について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

＜意見、質問なし。委員、了承＞

- ⑥報告第6号 みやま市地域公共交通活性化協議会規約およびみやま市地域公共交通会議規則の改正について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・みやま市地域公共交通活性化協議会規約およびみやま市地域公共交通会議規則の改正について

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

＜意見、質問なし。委員、了承＞

(2) 協議事項

- ①議案第1号 令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

②議案第2号 令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について
【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）および令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

＜委員から意見及び質問なし＞

それでは、令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）および令和6年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について、承認することにご異議ございませんか。

＜異議なし 委員、了承＞

③議案第3号 令和5年度みやま市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・令和5年度みやま市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

【前原委員】

高齢者等免許証自主返納支援事業の実態についてお話しします。免許証返納者が入院され、その家族が利用されようとした際に、返納した本人ではないため利用できないという案件が生じたそうです。現状は介護を目的とする場合にも本人以外の利用ができないという状況ですが、今後は介護を目的とする場合に本人以外の方が利用できるような手法を検討していただきたいと思っています。

【会長】

他にご意見等はございますか。

【藤吉委員】

コミュニティバス券の配布をされているとのことですが、バスの券もタクシー利用の際に使えるようにしたら使い勝手がよくなると思います。

【事務局】

頂いた意見の制度は介護支援課が管轄をしています。ご意見については介護支援課や事業者等とご相談させていただきながら検討していきたいと思います。

【会長】

それでは、令和5年度みやま市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価（案）についてについて、承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

④議案第4号 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について説明。

【事務局】

様式については変更が生じます。運輸支局様と協議の上、遗漏のなきよう進めてまいります。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【辻氏】

様式の送付が遅くなり変更が生じることになり申し訳ございません。今年の10月から国の制度が大きく変わるので補足させていただきます。これまで6ページの右上のとおり名称としてみやま市名で申請していただいたのが、原則、協議会名で申請することになります。加えて地域公共交通計画を作成して、補助について位置付けないと補助金が交付できないという制度に変わっております。以上です。

【古川誠一委員】

事業の目標として、1便あたりの利用人数を定めています。瀬高・高田線（江浦・浜田・大江経由）①の現状値は6.81人となっていますが、令和7年度以降の目標値は現状値よりも少ない6人となっています。6人とした理由を教えてください。

【事務局】

令和7年度以降の各路線の1便当たりの目標値は、地域公共交通計画で定めたコミュニティバスの利用者数46,000人を達成するように定めています。古川委員ご指摘のとおり、瀬高・高田線（江浦・浜田・大江経由）①は目標値を超えており、他の路線との兼ね合いを見ながら目標値を変更し、運輸支局へと提出したいと思います。

【会長】

委員の皆様方から頂きましたご意見につきましては、事務局の方で落とし込んでいただき運輸支局への提出をお願いしたいと思います。

それでは、令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

⑤議案第5号 みやま市地域公共交通計画の修正について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・みやま市地域公共交通計画の修正について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、みやま市地域公共交通計画の修正について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

⑥議案第6号 デマンド交通の実証実験について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・デマンド交通の実証実験について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【前原委員】

玉名方式ということでされていますが、実証で導入したシステムから変更できない形でしょうか。

【事務局】

コンサルタントやシステムベンダーとの協議では、実証実験はあくまで実証のシステムであり、期間が終わったら基本的にすべて返却する必要があると聞いています。そのため実証で入れたシステムでなければできないということではないと考えています。本市では2月にセミデマンドの実証も想定していますので臨機応変にフルデマンド、セミデマンド双方に対応できるシステムをプロポーザルで選定したいと考えています。

【前原委員】

プロポーザルということであればタクシー協会と十分検討していただきたいです。10月からの実験はみやま市全域が対象と思っていましたが、エリア分けされたとお聞きし

ました。このエリア分けされた時に実証実験といえども市民の方々に利用していただけなければ意味がないと思います。コミュニティバスから乗合タクシーに移行される際に、利用者の意識がどのような形になるか心配です。実証と言いながら継続性がなければ成果がいかがなものかと思っています。

【事務局】

今回の実証実験ではフルデマンドとセミデマンドを行い、これを踏まえた上でよりみやま市にあった予約型乗合タクシーを検討していきたいと思います。エリア分けした理由ですが、今年度の予算では3台の運行しかできないという見直し検討委員会で出た意見も踏まえて決定したところです。10月、11月がみやま市全体でフルデマンドの取り組みで、ここでみやま市全体の予約制乗合タクシーの需要を把握したいと思っています。10月、11月で利用できる市民が異なりますので周知・啓発には力を入れながら取り組みたいと思います。また10月、11月に実験を開始して思うような利用者がいない場合や社会福祉協議会様と協力しながら地域のサロン等にも出向いて説明させていただきたいと思います。

【前原委員】

周知徹底を十分にされないと実証実験の成果がどれほどあるかと疑義が生じます。また運行案の中では、乗降のうちどちらかが自宅であることと明記されております。利用される方は高齢者が多いと思いますが、例えば病院に行った場合に他の場所に行く場合も考えられます。そのため、このように利用を限定されない方がいいのではないかと思います。

【事務局】

乗降のうちどちらからを自宅でと決めたのは、タクシーとの棲み分けという観点からです。また自宅からどの目的地に行かれているか、もしくはどの施設から自宅に戻られるかを把握したいと考えています。この実証実験期間中は、コミュニティバスも運行していますので、行きはコミュニティバスで通院や買い物に行かれて、帰りに予約制乗合タクシーを利用していただきたいと考えております。

【徳永委員】

先日の視察に関する補足をさせていただきます。まず荒尾市のデマンド年間利用者数13,500名、玉名市のデマンド年間利用者数15,200名、みやま市のコミュニティバス利用者数34,622人、ピーク時は約45,000人利用という現状です。荒尾市や玉名市は一般路線バスも走っていますので、単純比較はできないと思いますが、デマンドの利用者数の現状はそのようになっています。補助金額は荒尾市が約2,900万、玉名市が約6,000万、みやま市が4,500万という現状の数字も知っていただき、先に進めたほうがいいということを先日の検討委員会の時に申し上げました。なお、みやま市のタクシー利用者は3社で年間18万人。1日約250件から300件の利用となります。

【運輸支局：川野】

現在のコミュニティバス路線に重複して予約制乗合タクシーを運行するという認識でしょうか。

【事務局】

市民の足の確保の観点から実証実験の期間中、コミュニティバスを廃止するのは難しいと判断し、コミュニティバスの運行を行いつつ、予約性乗合タクシーを併用して実験を行う形にしています。予約制乗合タクシーを運行した際のコミュニティバスの利用状況について把握をしたいと考えております。

【運輸支局：川野】

コミュニティバスはフィーダー系統になると思いますが、定時定路線の補助要件は1便当たり2人になりますので、予約制乗合タクシーに利用者が流れてしまい、2人の要件を外れてしまうと補助の対象外という可能性もありますので、交通計画にも記載のとおり、利用者の少ない系統だけで実験をしてみるといいのではないかと思います。

路線バスやコミュニティバスとの棲み分けもしっかりと行っていただきたいです。堀川バスもフィーダー系統の補助対象路線になっていますので、そこの利用者数が減ってしまうとその補助の対象外になる可能性があります。色々な制約をつけられて、棲み分けをしていただきたいと思います。タクシー事業者との棲み分けも必要になります。1地域を3台で運行するということですが、他の地域でもフルデマンドは予約ができないことに対する苦情があるところや、利用者が1人で乗りたいというところがあり、乗合率が悪くなるっていうところが多いです。本格運行で3台以上導入すると地域の財政負担が増えてしまいます。どういう形でタクシー事業者さんとすみ分けをするかというところをしっかりと考えていただければと思います。タクシー事業者との棲み分けをしていたかないとタクシー事業者の経営的に悪くなり、地域のタクシーがなくなつて委託先も集まるという形になります。その辺りを含めて地域全体が維持できるような公共交通を考えていただければと思います。

【事務局】

ご助言ありがとうございます。頂いた意見も踏まえながら実証実験を実施したいと思います。また実証後の結果も踏まえながら予約制乗合タクシーの導入や他の手法も検討させていただきたいと思います。

【運輸支局：辻氏】

今はタクシー会社の経営が厳しい現状で、市町村によってはタクシー会社がつぶれてしまつて存在しないという地域もあり、コミュニティバスを実施するにも委託先に苦労されたり、夜にタクシーを呼んでもなかなか来ないという地域が増えてる現状でございます。22ページに評価検証のイメージとして実装への反映を記載されていますが、バスやタクシー利用者の変更の動向などを付け加えるなどして予約制乗合タクシーだけではなくて地域交通全体で考えていただければと思います。

【事務局】

堀川バスさんやタクシー事業者3社の利用者の増減等の数の把握に努めて、みやま市からもタクシー会社からなくなるということにならないように、事業者と協議しながらこの事業を進めていきたいというふうに思っております。

【会長】

事務局の方で見直しを進めていきながら、取り組みたいと思いますが、この内容で一旦承認をいただくということでよろしいでしょうか。

<異議なし 委員、了承>

4 その他

【事務局】

5 閉会

閉会 午前11時20分